

尾張西支部

尾張西支部（新家義彦支部長）は11月22日（火）午後1時30分から、日本特殊陶業市民会館第2会議室（名古屋市中区）において、尾張西支部の研修事業として「安全運転講習会」が、20名参加のもと開催されました。講師として、愛知県公安委員会指定 株式会社城北自動車学校教務部課長 市橋健一氏をお迎えしました。



挨拶をする新家支部長

開会の挨拶で新家支部長は「昨今、年齢者の交通事故が多発しております。我々は日々収集運搬車に乗り業務を行いますので、特に安全運転に配慮しなくてはいけません。今回、（株）宮崎さんの会社で実施されている安全運転への取り組みについて、ご提案をいただきました。本日は城北自動車学校の講師をお招きして、運転のプロからのアドバイスを講義いただき、是非明日から皆様の会社でもご活用いただきた

いと願っております。」と述べました。次に（株）宮崎課長代理 伊藤智織氏より「当社でも新入社員や事故を起こしてしまった社員に対して、研修を行っています。今回西支部でお役に立てないかと思い、安全運転講習会のご提案をさせていただきました。」と開催経緯についてお話をあり、市橋課長の安全運転講習会が始まりました。

「1.はじめに」では、愛知県では交通死亡事故件数が多く、直近3年でもワースト1が続いているが、車両1万台あたりの事故件数は全国平均よりも少ないとのことでした。また、近年は被害者、加害者ともに65歳以上の事故が多いとのことでした。

「2.中型、大型自動車交通事故の特徴」では、車両総重量8t以上の車両の死亡事故が6割以上を占めており、次いで7.5～8tの車両の死亡事故が約2割、両者で死亡事故の8割以上を占めているとのことでした。

安全運転講習会

「3.近年の事故事例」では、過去の事故事例から当該事業所の営業許可が取消処分になった事例等の説明がありました。



講師の（株）城北自動車学校 市橋課長

「4.安全運転講習の必要性」では、社員の事故防止、リスクの明確化（財産損失、人的損失、法的責任、利益損失、信用の失墜）、職業ドライバーとしての責任の明確化、を上げました。また事故が発生した場合、企業、加害運転者どちらにも、刑事上・民事上・行政上の責任が生じるとのことでした。特に加害運転者は犯した罪に苛まれ、心の病に陥ったり自殺を図ってしまう場合もあるそうです。

「5.講習内容の一例」では、技術面の向上より安全運転意識の向上を第一とし、事故発生者に対して事故発生のメカニズムを追求し、今後の事故防止につなげているようです。ハインリッヒの法則から学ぶべき教訓として『不注意・不安全な行動による些細なミス（ヒヤリハット）を予防することが大事故を予防する上でとても重要である』とのことでした。

「6.当校の安全運転講習の特徴について」では、車両持ち込みにより、大型、中型車での講習にも対応し、指導員資格所持者による講習の実施をしているとのことでした。

後半は、運転適性検査（OD式安全性テスト）を行いました。OD式安全性テストでは、各個人の運転適性や性格についての診断を行い、客観的に運転の傾向を分析できるとのことです。検査結果については、本人用1部と管理者用1部が発行され、本人の安全運転意識の向上を図るとともに、管理者の方が各従業員の指導に役立てていただける内容になっています。運転適性検査を受けていただけでも安全運転意識の向上につながるのではないかとの説明があり、講習会は終了しました。

◆企業講習問合せ先

・城北自動車学校 TEL. 052-916-3333
愛知県名古屋市北区金城1-1-18（名城公園のすぐ北）